

平成20年度決算の概要

歳入・・・市税の減少 歳出・・・義務的経費が過去最高額を更新

平成20年度決算において、歳入面では、法人市民税の減少等により市税収入が減少する一方、歳出面では、扶助費や公債費の増加により義務的経費が過去最高額となった。

基金増減額は過去最大額の減、基金残高は大幅に減少

平成20年度中の財源調整用3基金の増減額は、収支ギャップの拡大により、前年度から大幅に悪化し、過去最大の減少(115億円)となった。

また、これに伴い基金残高も、前年度の466億円から115億円減少し、351億円となった。

一般会計市債残高は19年ぶりに減少

近年の投資的経費抑制の効果により、一般会計市債残高は、平成元年度以来19年ぶりに減少。

経営改善の取組み...経営改善効果額は142億円

北九州市経営基本計画に基づく経営改善効果額は、142億円(退職手当を除くベース)となった。

本市の財政状況は、公債費や福祉・医療費の増加等に加え、景気後退により市税収入の減が見込まれるなど、大変厳しい状況にある。

このため、本市では、平成20年12月に、今後の財政運営の指針となる「北九州市経営プラン」を策定し、持続可能で安定的な財政の確立を目指しており、この達成のため、平成21、22年度に200億円規模の収支改善に取り組むこととしている。

健全化判断比率は、早期健全化基準内

資金不足比率も経営健全化基準内だが、病院事業会計で資金不足が発生

平成19年6月に制定された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が平成20年度決算から全面施行されることとなった。

本市においては、健全化判断比率は、全て早期健全化基準内となっているが、資金不足比率については、病院事業会計が経営状況の悪化により資金剰余額がマイナスとなり、資金不足比率が5.9%となった。

早期健全化基準(公営企業においては、経営健全化基準)以上である場合、経営改善のための計画を策定するなどして、自主的に財政健全化を進めなければならない。

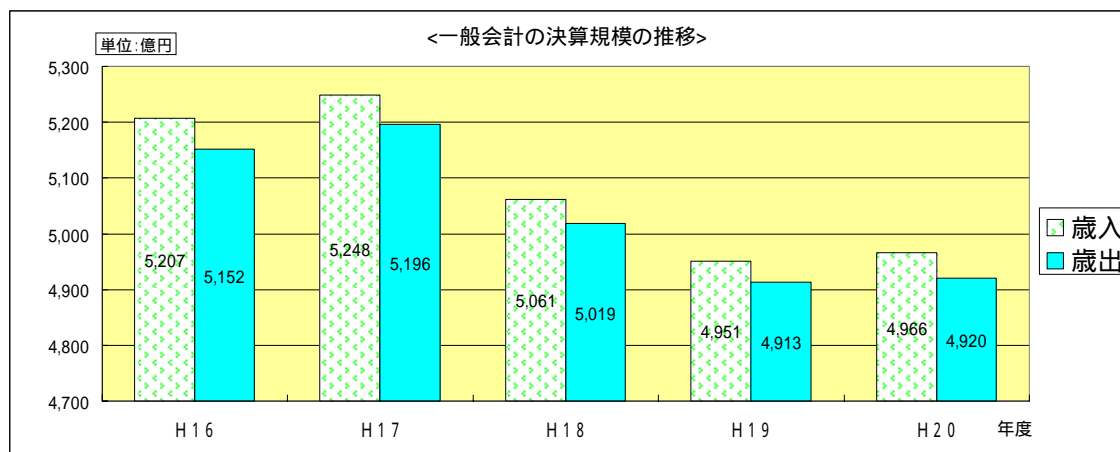
1 一般会計

(1) 概要

規模は3年ぶりの増

平成20年度一般会計決算は、歳入決算額4,966億33百万円、歳出決算額4,919億92百万円で、前年度よりわずかながら増加した。

決算規模が増加するのは3年ぶりで、歳入歳出とも過去15番目規模となった。



実質収支は42年連続の黒字

実質収支は10億82百万円で、昭和42年度以来42年連続の黒字となった。

(単位:百万円)

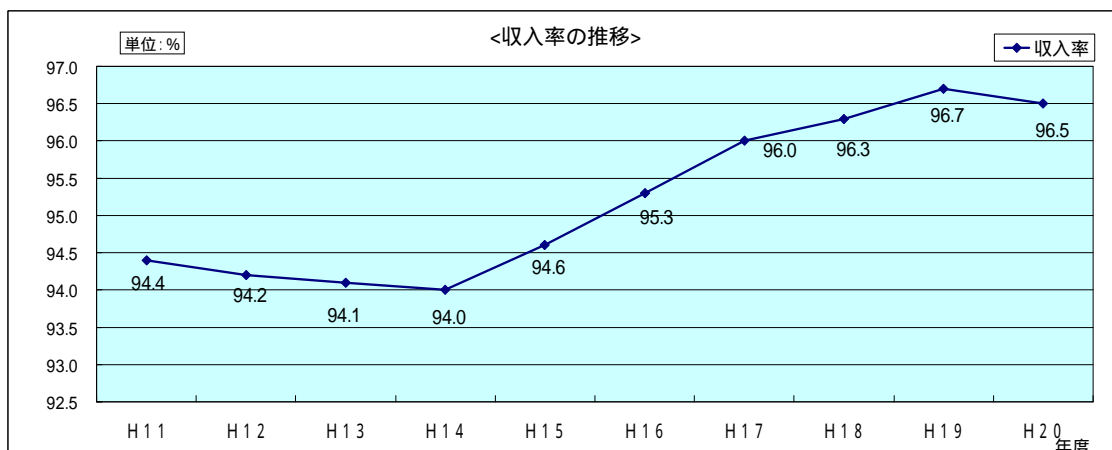
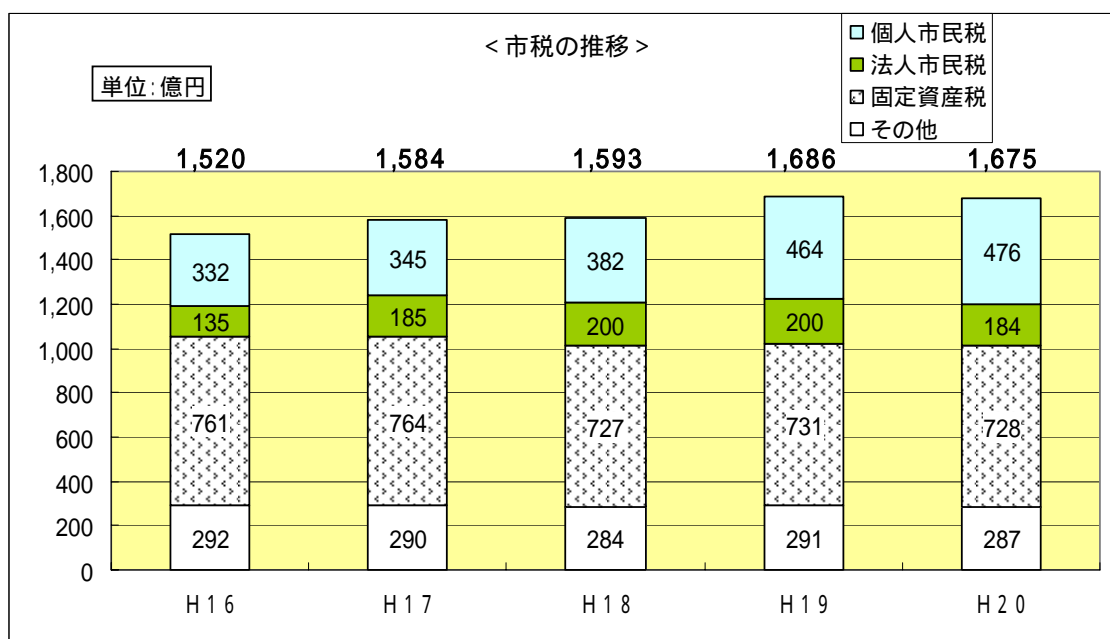
区 分	20年度	19年度	増減額	増減率
歳入決算額(A)	496,633	495,095	1,538	0.3%
歳出決算額(B)	491,992	491,297	695	0.1%
形式収支(C=A-B)	4,641	3,798	843	22.2%
繰り越すべき財源(D)	3,559	2,712	847	31.2%
実質収支(E=C-D)	1,082	1,086	4	0.4%

(2) 歳入の主な特徴

市税収入 … 平成15年度以来5年ぶりの減収

市税全体としては、税源移譲による税制改正の平年度化の影響等による個人市民税の増収があったものの、景気後退の影響による法人市民税の減収により、1,674億91百万円と対前年度11億32百万円(0.7%)の減となり、平成15年度以来5年ぶりの減収となった。

- ・ 個人市民税は、税源移譲による税制改正の平年度化の影響等により、475億88百万円と対前年度12億18百万円(+2.6%)の増となった。
- ・ 法人市民税は、景気後退の影響により、企業収益が悪化したことから、183億89百万円と対前年度16億37百万円(8.2%)の減となった。
- ・ 固定資産税は、家屋の新增築や設備投資による償却資産の増があったものの、土地に係る分が、引き続き地価の下落により減少したことから、728億39百万円と対前年度2億23百万円(0.3%)の減となった。
- ・ 市税収入率は、96.5%と前年度に比べ0.2ポイント低下したものの、その水準は、政令市中、高いほうから第4位となっている。

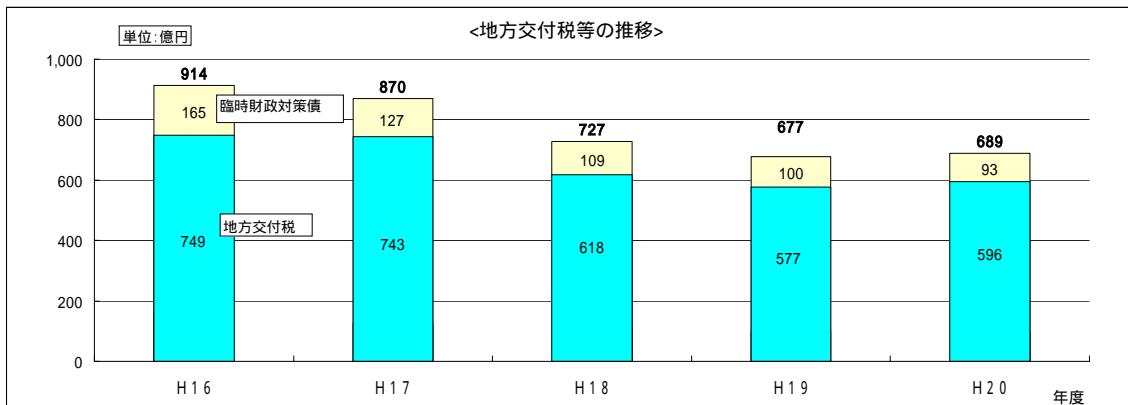


地方交付税等 ... 市税収入の減少等で5年ぶりに増加

地方交付税は595億91百万円で、市税収入の減少等により、対前年度18億79百万円の増(+3.3%)となった。

また、地方交付税の振り替えである臨時財政対策債は93億34百万円で、対前年度6億32百万円の減(-6.3%)となった。

この結果、地方交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的な地方交付税額は、676億78百万円から689億25百万円と対前年度12億47百万円(+1.8%)の増となり、5年ぶりに増加した。

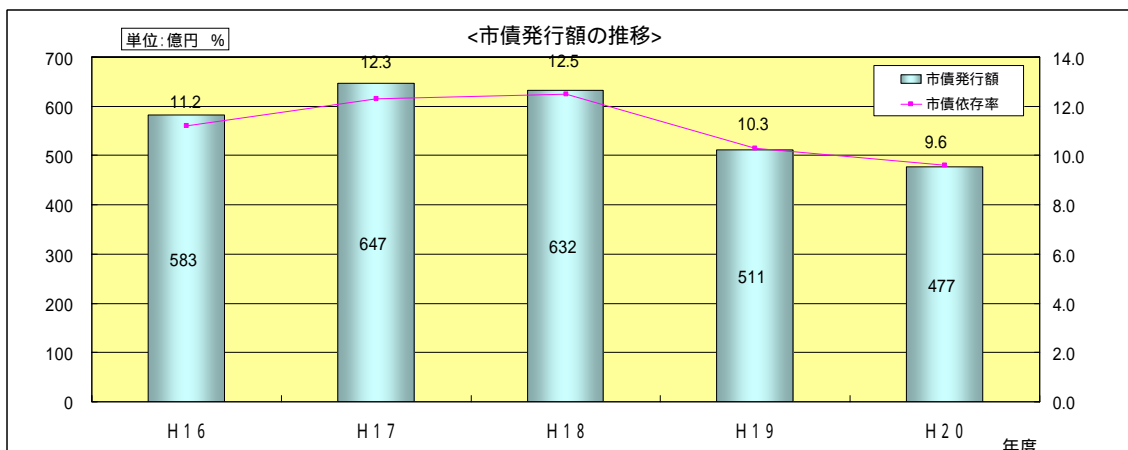


市債発行額 ... 投資的経費の減少等で3年連続の減少

市債発行額は477億19百万円で、投資的経費の減少等に伴い対前年度33億85百万円(-6.6%)の減で、3年連続の減となった。

また、歳入に占める市債への依存度は前年度を0.7ポイント下回り9.6%となった。

なお、地方交付税の振り替えである臨時財政対策債を除いた実質的な市債発行額についても、383億85百万円と対前年度27億53百万円(-6.7%)の減となり、歳入に占める市債への依存度は、前年度より0.6ポイント下回り7.7%となった。



(3) 歳出(性質別)の主な特徴

義務的経費 ... 扶助費の増加で過去最高額を更新

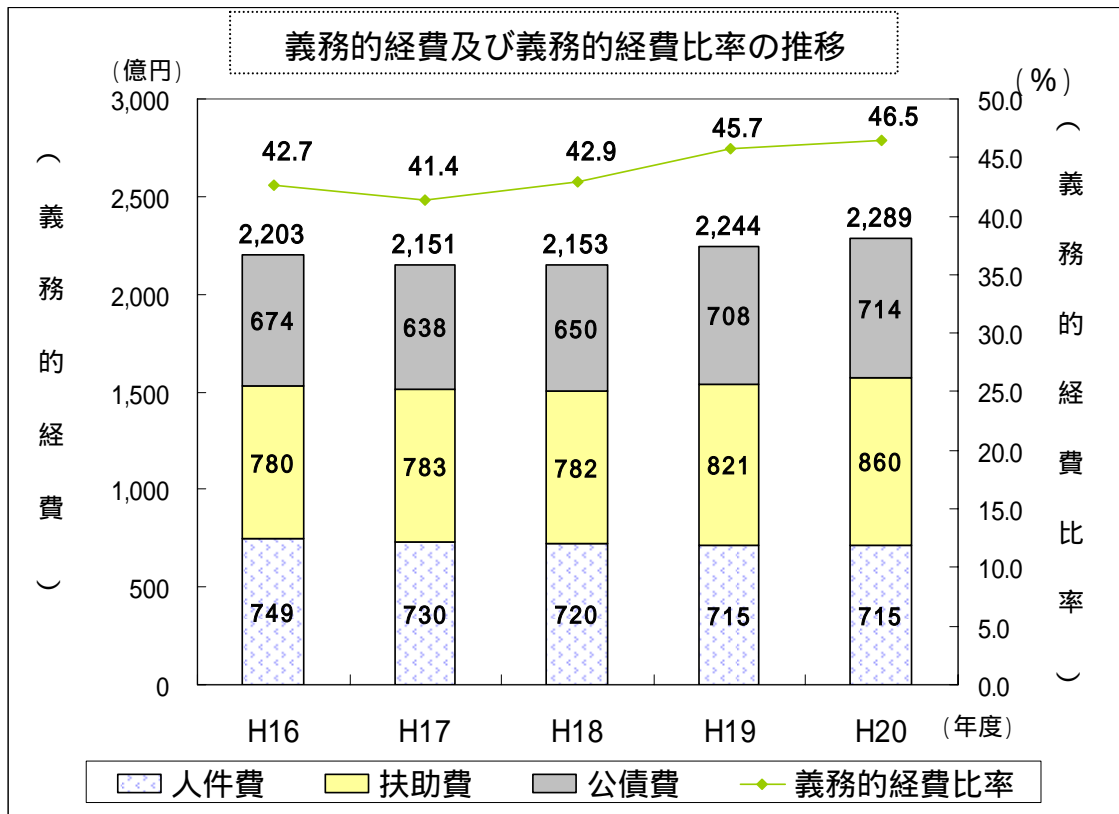
人件費、扶助費、公債費からなる義務的経費は2,288億75百万円で、過去最高額であった平成19年度を44億68百万円(2.0%)上回り、過去最高額を更新した。

この結果、義務的経費比率は46.5%と前年度から2.0ポイント増加した。

人件費は職員数の減(88人)となったものの、退職者数の増加(+50人)などにより対前年度16百万円(0.0%)の減にとどまった。

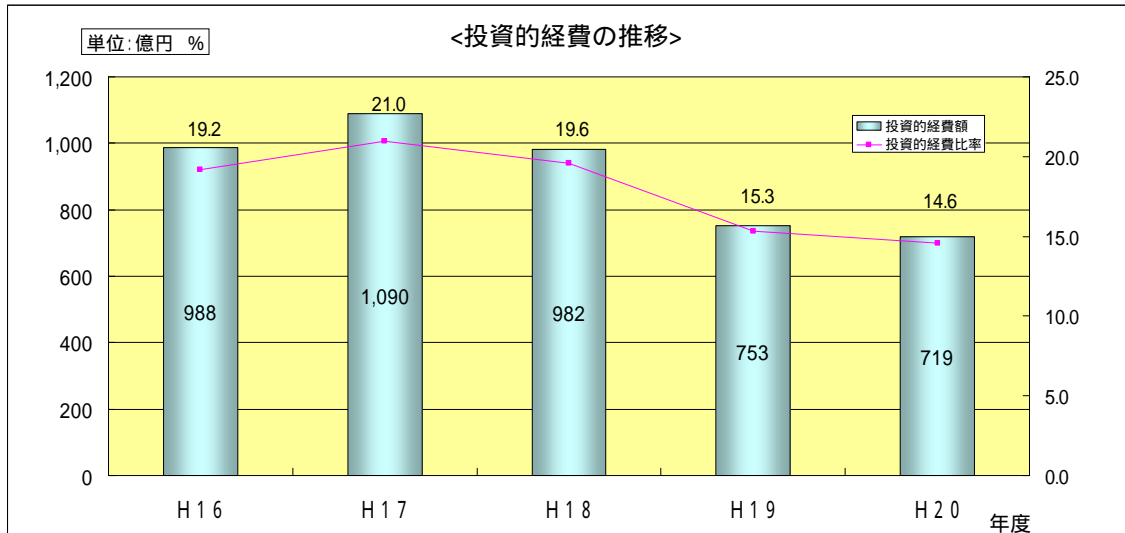
一方、扶助費は、生活保護費の増加等により、対前年度39億39百万円(4.8%)増の860億円となり、これまで過去最高であった平成19年度を更新した。

また、公債費も、満期一括償還に係る基金積立金の増等により、5億44百万円(0.8%)増の713億56百万円、構成比は0.1ポイント上昇し14.5%となり、額、構成比とも過去最高となった。



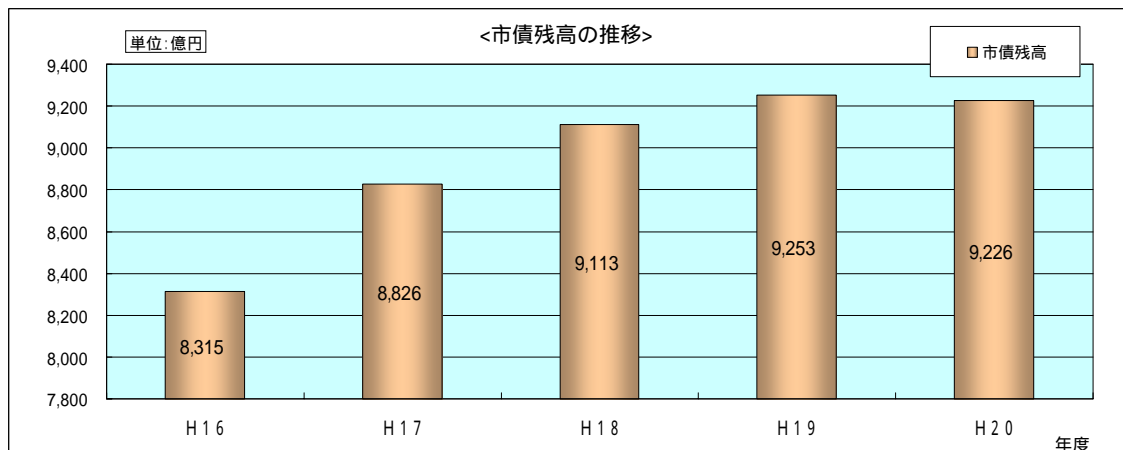
投資的経費 ... 3年連続の減少

投資的経費は718億83百万円で、対前年度34億67百万円(4.6%)の減少となった。また、投資的経費比率は、前年度から0.7ポイント減少し、14.6%となっている。



(4)市債残高 ... 19年ぶりに減少

市債残高(一般会計)は、9,226億25百万円となり、対前年度27億23百万円(0.3%)の減となった。これは、近年の投資的経費の抑制の効果によるものである。一般会計の市債残高が減少するのは、平成元年度以来、19年ぶり。



(5)平成20年度における経営改善の取組み

効果額は一般財源ベース(単位 億円)

区 分		効果額	備 考
歳 入	既存施設の活用や使用料手数料の見直し	4	・廃棄物埋立処分料金の改定
	特別会計の剰余金等の活用	37	・工水に対する貸付金の返還 ・競輪、競艇特会からの繰出金の活用 ・特別会計の剰余金等の活用
	未利用市有財産の有効活用	9	・未利用市有財産の有効活用
	小 計	50	
歳 出	人件費の削減	1 (17)	・実数は退職金を含めた効果額 ・()は退職手当を除くベースの効果額
	公共投資の重点化・抑制	22	・当初予算の事業費ベースで7.1%減
	事務事業の見直し等	52	・企業会計への繰出しの見直し ・裁量的経費の削減 ・高金利債の借換
	小 計	75	
平成20年度における経営改善額		125	退職手当を含む
平成20年度における経営改善額		(142)	退職手当を除くベース

2 普通特別会計

実質収支は24会計中21会計が黒字

北九州市の平成20年度普通特別会計決算は、歳入決算額5,434億88百万円、歳出決算額5,191億93百万円で、実質収支は240億31百万円の黒字となった。

24会計のうち、公債償還特別会計、土地取得特別会計及び臨海部産業用地貸付特別会計が収支ゼロ、前記を除く21会計で実質収支は黒字となった。

3 企業会計

病院事業 ... 損益収支が大幅に悪化し、不良債務が発生

平成20年度企業会計決算において、損益収支は上水道事業会計、工業用水道事業会計、交通事業会計、下水道事業会計の4会計が黒字となったものの、病院事業会計は、医師不足等による患者数の減やそれに伴う入院・外来収益の減などにより、資金不足が生じた。

(単位:百万円)

区 分	上水道事業	工業用水道事業	交通事業	病院事業	下水道事業
平成20年度損益収支	1,904	79	58	3,847	1,042
平成20年度末資金剰余	5,581	1,509	1,532	1,176	3,909

- (1) 上水道事業会計では、水需要が減少し、料金収入が減少したものの、企業債利息などの諸費用が減少したことなどにより、損益収支は前年度より4億44百万円改善し、19億4百万円の黒字となった。
- (2) 工業用水道事業会計では、料金収入が減少したため、損益収支は前年度より6億19百万円悪化したものの、79百万円の黒字となった。
- (3) 交通事業会計では、引き続き乗合人員の減少などにより料金収入は減少したものの、職員給与費の削減に努めるなど諸費用の減少により、損益収支は前年度より70百万円改善し、58百万円の黒字となった。
- (4) 病院事業会計では、医師不足等による患者数の減やそれに伴う入院・外来収益の減などにより、損益収支は前年度より16億90百万円悪化し、38億47百万円の赤字となった。
- (5) 下水道事業会計では、使用水量の減少により使用料収入が減少したものの、企業債利息などの諸費用が減少したことなどにより、損益収支は前年度より7億17百万円改善し、10億42百万円の黒字となった。

4 健全化判断比率等

平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が制定され、平成20年度決算から、全面施行されることとなった。

この法律で定められた健全化判断比率等は、フローとストックの両面から財政の健全性を総合的に判断するものである。

(1) 実質赤字比率 …… %(本市は実質黒字のため、比率なし)

福祉、教育、まちづくり等の基本的な行政サービスを行うための会計である一般会計等の実質的な赤字額の標準財政規模(自治体が標準的な状態で通常収入が見込まれる一般財源の規模)に対する割合によって、財政運営の健全性を表す指標。

本市は平成20年度決算において実質黒字であったため、実質赤字比率はない。

本市に適用される基準	早期健全化基準	11.25%
	財政再生基準	20.00%

〔一般会計等：一般会計、区画整理、区画整理清算、公債償還、住宅新築資金、土地取得、母子寡婦、臨海部産業用地貸付の各特別会計〕

(2) 連結実質赤字比率 …… %(本市は実質黒字のため、比率なし)

企業会計等を含む市全体での実質的な赤字額の標準財政規模に対する割合によって、財政運営の健全性を表す指標。

本市は平成20年度決算において実質黒字であったため、連結実質赤字比率はない。

本市に適用される基準	早期健全化基準	16.25%
	財政再生基準	40.00%

財政再生基準は、平成23年度決算まで緩和措置あり(本則は30%)

(3) 実質公債費比率 …… 8.0% [6.3%]

地方債償還額及び地方債の償還に準じる歳出額の標準財政規模に対する割合によって、公債費等の経費による財政負担の程度を表す指標。

前年度から1.7ポイント上昇したが、これは、公債費の増加に伴う公債費充当一般財源の増等によるものである。

本市に適用される基準	地方債協議・許可制移行基準	18.0%
	早期健全化基準	25.0%
	財政再生基準	35.0%

(4) **将来負担比率** …… 171.8% [163.9%]

一般会計等の地方債残高をはじめとする、将来負担することが見込まれる各種経費の総額の標準財政規模に対する割合によって、市の将来に向けた財政運営の健全性を表す指標。

前年度から7.9ポイント上昇したが、これは、地方債の現在高の減少等により、将来負担額が減少したものの、充当可能基金等の充当可能財源がそれを上回って減少したこと等によるものである。

本市に適用される基準 早期健全化基準 400.0%

(5) **資金不足比率** …… 病院事業5.9%

他の公営企業会計は資金不足を生じた会計がないため、比率なし

公営企業会計ごとの資金不足額が、営業収益等の事業規模に対してどの程度の割合があるかによって、公営企業会計の経営の健全性を表す指標。

平成20年度は、病院事業会計において、損益収支が大幅に悪化し、資金不足が生じている。

本市に適用される基準 経営健全化基準 20.0%

健全化判断比率等が基準以上となると…

早期健全化基準以上である場合 【自主的な改善努力による財政健全化】

- ・財政健全化計画(公営企業会計においては、経営健全化計画)の策定の義務付け
- ・実施状況を毎年度議会及び総務大臣に報告
- ・財政運営に関して、総務大臣による勧告

財政再生基準以上である場合 【国の関与による確実な再生】

- ・財政再生計画の策定及び計画に基づく予算編成の義務付け
- ・財政再生計画の内容を総務大臣に協議し、
 - 同意がない場合 = 災害復旧等、一定の場合を除く地方債の起債を制限
 - 同意がある場合 = 収支不足額を振り替える地方債(再生振替特例債)が起債可能
- ・財政運営に関して、総務大臣による勧告(予算の変更等を含む)